

鳥取県西部一般廃棄物処理施設用地候補米子市内適地検討方針

鳥取県西部一般廃棄物処理施設用地候補米子市内適地検討会（以下「検討会」という。）は、鳥取県西部広域行政管理組合（以下「組合」という。）が定めた一般廃棄物処理施設用地選定方針の「施設別抽出条件」に合致し、及び「候補地の抽出に適さない地域」に該当しないことを当該抽出する適地の必須の検討条件とするほか、次に掲げる事項を検討会における検討方針とする。

記

- 1 一般廃棄物処理施設（以下「施設」という。）の整備及び運営の効率性を最大限に高める観点から、本市においては、中間処理施設と最終処分場の一体的整備が可能な面積等の条件を有する区域からの抽出を優先して検討する。ただし、これによる適地がないと認められた場合は、この限りでない。
- 2 可能な限り、組合の調査段階で評価対象となることが想定される項目も踏まえて適地を検討することとし、この際、特に次の事項に該当することを高く評価する。
 - (1) 土砂災害警戒区域及びその近隣地域並びに浸水リスクが高い地域でないこと。
 - (2) 幹線道路との接続性に優れた地域であること。
 - (3) 下水道への接続が可能な地域であること。
 - (4) 鳥取県西部圏域の人口重心から近い地域であること。
- 3 地域に新たな価値を創出できるような施設を目指すとの組合の考え方に賛同し、当該新たな価値の創出についての構想可能性についても考慮に加えながら、適地を検討する。

【参考】鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定方針（抜粋）

◆施設別抽出条件

整備施設	可燃ごみ処理施設 不燃ごみ処理施設	最終処分場
抽出対象 市町村	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町 ※ 1 施設集約のコストメリットを比較検討した結果による。	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 (鳥取県西部圏域全域)
インフラ	1日 200m ³ 以上の水道（上水あるいは工水）の供給が可能である給水エリアあるいはその近傍であること。	抽出条件としない。 なお、抽出後に行う一次調査(個別調査)において、比較検討を行う。
環境保全	施設から 300m以内に学校・病院・住宅群がないこと。	
防 災	既知の鳥取県西部地震断層及び鎌倉山南方活断層の直上でないこと。	
有効敷地面積	約 22,000m ² (150m×150m) 以上	約 35,000m ² (250m×140m) 以上

◆候補地の抽出に適さない地域

法的規制を受けている地域	市街化区域、(工業地域、準工業地域及び工業専用地域を除く)、公園・緑地、保安林地帯、自然公園、鳥獣特別保護区、指定文化財等
物理的制約条件のある地域	水道水源に近接する地域及び直上流域(最終処分場の立地に限る。)